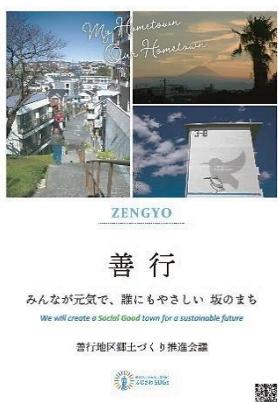


善行地区郷土づくり推進会議 公募委員を募集します



「郷土づくり推進会議」は、市内13地区に設置され、地域に暮らす人々が市との協働により、地域の特性を生かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するための会議体です。

善行地区では、「みんなが元気で、誰にもやさしい 坂のまち」を基本方針として、善行のまちの特色や魅力を生かした課題解決に向け、検討を進めています。

★主な取組★

- ・「のりあい善行」の支援
- ・善行駅周辺のバリアフリー化への提案
- ・こども実行委員会による「善行イイとこミッケ！」
- ・善行地区の地域福祉の向上 など



善行地区郷土づくり推進会議

1 募集人数 若干名

2 任期 2026年（令和8年）4月1日～2028年（令和10年）3月31日 2年間

3 応募資格 次のいずれにも該当する方

- (1)善行地区内に在住、在勤若しくは在学し、又は地区内で活動する方
- (2)善行市民センター等で開催予定の郷土づくり推進会議に出席又は出席と同等の手段により参加が可能な方
※定例会（基本毎月第2木曜日午後5時30分から）及びその他隨時開催される分野に応じた専門部会
- (3)本市の常勤の特別職・常勤職員及び議員でない方

4 委員の役割

- (1)会議に出席し、地域の意見集約、地域の課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2)検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見もしくは要望を提出し又は施策の提言を行うこと。
- (3)検討の結果に基づき、善行地区の特性を生かした事業を企画・実施すること。

5 委嘱及び報酬

藤沢市長から委嘱を受けるボランティア（無報酬）

6 応募方法

原則として、電子申請の応募フォームに必要事項を入力することにより提出してください。ただし、電子申請による応募が難しい場合は、所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送又は持参により善行市民センター地域づくり担当に提出してください。

※応募用紙は、市のホームページに掲出するほか、善行市民センター及び市民自治推進課で配布します。

※応募用紙に記載の個人情報は、当審査以外には使用しません。

※提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

7 応募期間

2026年（令和8年）1月21日（水）から2月16日（月）まで【必着】

※持参の場合は土日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。

8 選考結果 3月下旬に応募者全員に通知します。

電子申請はこちらから
(e-KANAGAWA)



応募先・問い合わせ 善行市民センター 地域づくり担当

〒251-0871 藤沢市善行1-2-3

電話 0466-81-4431 FAX 0466-81-4441 Email fj-zengyo-c@city.fujisawa.lg.jp

